

会議・打ち合わせ等記録

|  |                      |     |                     |       |
|--|----------------------|-----|---------------------|-------|
| 番 号  |                      | 日 時 | 6/6/95, 15:00~17:00 |       |
| 会議名  | 研究プロジェクト外検討          |     | 場 所                 | 技会委員室 |
| 目 的  | 優先プロジェクトに関する技会意見の打診  |     |                     |       |
| 相手方  | 技会国際研究課片山企画班長、三宅班長   |     |                     |       |
| 当 方  | 坂井、国安                |     |                     |       |
| 資 料  | 各省会議資料 (6/2/95;JICA) |     |                     |       |
| 結 果 の 概 要  |                      |     |                     |       |
| <p>1 JARDA構想研究協力プロジェクトについて</p> <p>①協力方式について<br/>         これまで耕種・畜産複合形態の研究協力プロジェクトの実施例はない</p> <p>②畜産分野<br/>         集約的畜産分野については、研究協力よりも日本の牧場等の実務者の活用を考えることにより協力効果の面で有用、農水省も対応しやすい。EG、畜産局牧場の活用、「家畜改良センター」協力等として分離</p> <p>③耕種分野<br/>         基礎的研究支援を考えるのであれば、的を絞る必要がある。例えば、まず類似条件下にある中国等の技術を導入し、その有効性を検証するとともにネックとなる研究分野の援助必要部面と範囲・具体的方法を論議することがベターではないか</p> <p>2 技会対応について<br/>         JARDA構想のようなスタイルでの協力対応にはそのプロセスや内容について客観的にみて更なる検討が必要。また、技会としての人的、組織的対応にも検討の余地あり（その他、受け入れ側の体制、成果の普及体制等実施効果の確保）</p> |                      |     |                     |       |
| 今 後 の 対 応  |                      |     |                     |       |
| <p>1 優先プロジェクトについては技会の指摘を念頭において弾力的に検討</p> <p>2 現地出張中のJRCAF大野研究員とコンタクトをとり協力方式等につき意見交換（別添資料参照）</p>  |                      |     |                     |       |
| 担 当  | 坂 井                  |     |                     |       |

会議・打ち合わせ等記録

|   |                            |     |                        |
|---|----------------------------|-----|------------------------|
| 番 号   |                            | 日 時 | 6. 15. 95, 11:30~12:30 |
| 会議名   |                            | 場 所 | モンゴル農牧業大学              |
| 目 的   | モンゴル国の農協の実態について            |     |                        |
| 相手方   | モンゴル農牧業大学講師 Dr, Logi (ロギー) |     |                        |
| 当 方   | JICA 松本、JALDA 坂井、高橋 通訳加藤   |     |                        |
| 資 料   | なし                         |     |                        |
| 結 果 の 概 要   |                            |     |                        |
| <p>1 プロフィール 1969年農業経済学科卒業し主に農牧業の協同組織（ホルショー）について研究してきた。昨年まで副学長をしていた。</p> <p>2 農業生産体制の変遷 1940年頃から人々が集まって経営を行う共同化が進められソム（郡）に1~2の共同農場が誕生した。この運動をネグデルと呼んだ。しかし、1950年代になると活動が衰えてきたため、1959年個人で所有していた家畜を共同農場に組み入れ共同化が成功したことからネグデルが共同組織の代名詞となった。1960年代になるとソムに2~3あったネグデルを1に統合することに方針が変わり、この生産体制が市場経済化になる1990年代までの約30年間続いた。</p> <p>3 現在の農業生産体制 1991年企業単位法が制定され、生産組織はカンパニーとホルショーだけが許可され、かつてのネグデルも92、93年新しい組織になった。ネグデルの解体に伴って家畜を個人に分割したが、経営のノウハウや資本主義の理念の教育などの準備が不十分のため生産性が低下している。また、気象が厳しいため気象災害に対応する体制、越冬のためのエサの確保、囲い、井戸の整備など共同で行わなければならない作業があり、現況の生産体制は不備である。</p> <p>また、国営農場は分割されカンパニーや個人企業となり麦、ジャガイモ、各種野菜を栽培しているが生産資材の供給がうまくいっていないので生産量は年々減少している。</p> <p>4 今後の方向 牧畜に従事してきた国なので、これが停滞すると主要農産物の供給が不安定になるため共同経営を復活させることが重要である。また、地方の人たちに文化、教育、医療などのサービスの充実が必要である。</p> <p>5 協同組合の状況 1994年に各県・郡に農牧業協同組合が組織された。組合員はカンパニーやホルショーの社員で、全国連合には360の組織の社員が加入している。</p> <p>国営農場が分割してできた企業の組合組織はなく、現在のところ組合結成の動きはない。</p> <p>現在国会で協同組合法が審議されており、これによってカンパニー、協同組合、共同経営の定義が明確になるが、共同作業の内容や合資・合名会社の業務内容は農牧民から見ると満足するものではない。</p> |                            |     |                        |
| 担 当   | 高 橋                        |     |                        |

## 関係法令の概要

### 1 モンゴル国民法

#### (1) カンパニー（会社）の定義

構成員の投資による固定資産（建物、車輛、現金等）を持ち、社則に応じた運営を行い、構成員が各自の投資規模に応じた責任を負う機関をカンパニーという。

カンパニーには、有限会社と株式会社がある。

有限会社は、固定資産がカンパニー創設の際作成する文書に示されている配当率に従って分割され、構成員が優先的に配当の所有権を購入する権利を有する会社である。

株式会社は、固定資産がそれぞれ均等な価格の株に分割され、株主は株を自由に購入する権利を有する会社である。

#### (2) Nokhonlol (Partnership) の定義

各構成員から寄せられた私有財産を資本とし、法に沿った運営を行う機関をNokhonlol (ヌフルロル) という。

ヌフルロルには、構成員全員が責任を持つ物と一部の人が責任を持つ形態がある。

全有責ヌフルロルは、資本が不足した際に全構成員の私有財産で運営する。

有限責任ヌフルロルは、資本が不足した際最低1人の構成員の私有財産で運営し、他の構成員の責任は有限化される。

#### (3) Khorshoo (ホルシヨー) の定義

労働者と資本を合わせる方法により構成員の需要を満たす活動を行い、資本が不足した際は各構成員が補填して運営する機関をホルシヨーという。

運営の規模や利潤の配分は文書化されている。

### 2 モンゴル国企業単位法

モンゴル国の財産形態は国有、私有、国と私有を合わせた三種で、この内国有以外の企業単位として認められるものは、①個人企業、②ホルシヨー、③カンパニーである。（第1部第2条）

#### (1) 個人企業の定義（第8条）

国民が私有財産を元手にホルシヨーやカンパニー以外で個人的な運営を行い、私有財産によって職務の責任を負うもの。

個人企業に従事する者が、株式会社以外の企業の構成員や株式会社の創始者になることを禁ずる。

#### (2) ホルシヨーの定義（第10条）

ホルシヨーは、有限とそれ以外のもの（全有責）に分類される。（10条）

①全有責ホルシヨーとは、資本を統合し労働力と共同化することで運営され、構成員の全ては経営責任をホルシヨーの資本及び個人の資本によって負う。（10条）

全有責ホルシヨーの構成員が、株式会社以外の企業の構成員や株式会社の創始者になることを禁ずる。（11条）

全構成員が管理権を有する。（14条）

全有責ホルシヨーで資本金が不足した際は構成員が念出すが、ホルシヨーの規則や契約に出資額の軽減や制限を記することを禁ずる。（15条）

②有限ホルシヨーとは、資本を統合し経営を最低2人の構成員の資本により責任を負い（この構成員を全有責構成員とする。）、他の構成員はそれぞれの投資した資本の範囲で責任を負う（この構成員を有限責構成員とする。）。（10条）

有限ホルシヨーの運営には全有責の構成員は必ず参加する。また、有限構成員も参加できる。有限構成員は有限ホルシヨーを管理・代表する権利はない。（18条）

有限ホルシヨーの幹部を全有責構成員の中から選出し、幹部は1人でも複数でもよい。幹部の間で意見が不一致の場合は全構成員が話し合って決める。なお、契約や規則の追加・変更、経営内容に含まれない諸問題は構成員全員一致で決定する。契約や

## 関係法令の概要

規則に記されていない事項については多数決で決定する。(19条)

### (3) カンパニーの定義

カンパニーとは、構成員の私有財産とは別の資本を持ち、その資本により運営し構成員はカンパニー自体の責任を負わなくても良い機関をカンパニーという。カンパニーには、有限会社と株式会社がある。(第4部第23条)

①有限会社とは、数量が明確で均等な価格の配当率を有する全資産があり、構成員が各自の出資額に応じた責務を負うような契約書に記されている会社を有限会社という。構成員は1人でもよい。(23条)

有限会社の全資産は50万Tg以上で、そのうち貨幣の占める割合は30%以上で額は20万Tg以上である。(24条)

資産の配当率は各出資額によつて異なり、構成員には配当の証明書を発行する。発言権は配当率による。(25条)

総会は年1回以上行ふ。総会では全構成員に発言権がある。全資産の $\frac{1}{10}$ 以上を出資している構成員はいつでも総会を開催する希望を文書で出すことができる。(26条)

②株式会社とは、価格や数量の明確な株式からなる全資産を持ち、株主が持ち株の範囲の責任を負う会社を株式会社という。(23条)

起業者は1人でよい。起業時に株式会社の全資産は500万Tg以上で、そのうち貨幣の占める割合は30%以上で額は200万Tg以上である。(31条)

### (4) 国営工場(国営企業)の定義

国営工場とは、国が投資者かつ財産所有者である工場を指し、工場の規則は政府やその他国家組織が決める。

財源は、国家予算、各種の融資、生産物・労働・サービスより生じた収入である。

経営は、工場長と管轄組織が運営し、経営者を他の企業の構成員や幹部が努めることは禁じられる。メンバーや幹部以外の株主ならば工場長になることができる。

活動を停止したり、活動内容を変更する決定は政府や国家機関がだす。

### 3 有価証券法

有価証券委員会(以下委員会という)とは、有価証券市場に参入する者の活動を調整・監督する権利を有する機関である。

委員会の委員長は首相で、その他のメンバーとして大蔵相、モンゴル銀行総裁、国家大会議常任委員より2人の合計5人から成る。

委員会の権利は次の通りである。

①証券市場の調整として、証券発行時の証明文書、入札を管理し、証券取引所、有価証券の会計、保管機関、ブローカー、ディーラー、証券引受業者の活動を許認可

②証券市場に流通する有価証券の登録

③有価証券に関する会計報告の承認と監督

④ブローカー、ディーラー、証券引受業者、証券取引所、会計、保有機関に対し有価証券に関する業務の許認可

⑤有価証券法の改定及び施工を監督し、権限の範囲ないで方策をとる

⑥出資者の権利を守るため不良証券の取引停止、審査、禁制、証券リストからの削除、決済の停止を決める

⑦ブローカー、ディーラー、証券引受業者、証券取引所のサービス料の許認可

⑧有価証券法の規程内で、国民、企業、組織からの意見・苦情に対する方策をとる

⑨証券発行者の会計の調査や監査

⑩証券取引所、会計・保管機関の長の選出、罷免の協議

⑪不法活動により国家予算に損失を与えた場合は、被害者を代表して告訴する

会議・打ち合わせ等記録

|     |                         |    |                        |  |
|-----|-------------------------|----|------------------------|--|
| 番号  |                         | 日時 | 6. 15. 95, 17:00~18:00 |  |
| 会議名 |                         | 場所 | 農牧業協同組合連合会             |  |
| 目的  | モンゴル国の農牧業協同組合連合会の運営について |    |                        |  |
| 相手方 | N, NADMID (ナドミド) 連合会会長  |    |                        |  |
| 当方  | JALDA高橋、通訳加藤            |    |                        |  |
| 資料  | なし                      |    |                        |  |

結果の概要

1 設立過程と現在の活動状況

ネグデル結成以前の農牧民の組織として共同作業、相互扶助を行う Nokhurl o l、ホルショウと言う物があった。

この組織を中核としてネグデルが組織化され、それに伴い全国や県にネグデル連合が1957~8年にかけて組織化されたが、他国の協同組合に比較し政府の方針の伝達などの政治的色彩の強い農牧民の支配組織であった。

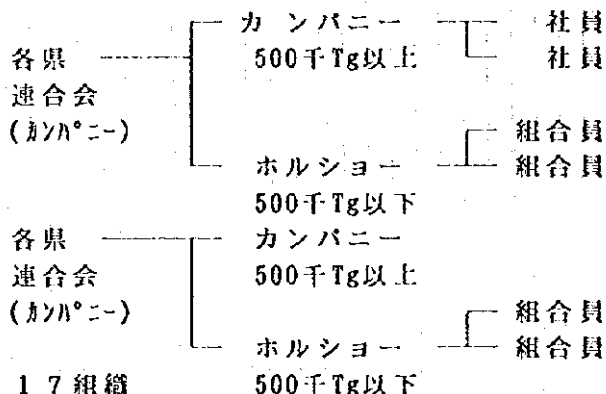
90年代以降市場経済化でネグデルが解体し、カンパニーとホルショーができたが、これに伴い各県のネグデル連合も出資者をつのりカンパニーとなった。

政府の見解では、ネグデル連合に建物や施設・機械を残し農牧民のためのサービスの組織にすることとしていたが、企業単位法によりカンパニーとホルショー以外の組織が認められなかったため、カンパニーとして社則を制定した。

現在、アイマク連合の会員は300のカンパニーとホルショーの社員で構成され、法人または会員は毎年上部機関と話し合いで出資金を支払いそれに応じたサービスを受けることになっている。

組織機構模式

全国農牧業協同組合連合会  
(カンパニー)



{法人が会員}

17組織  
{傘下の法人の  
社員・組合員が会員} 約300組織

サービスの内容は、①農牧民の要望について政府と話し合う。②各県の会計・経理担当者の研修を行う。③農産物の売買を行う。④農産物の価格や生産資材の価格等の情報を伝える。

2 今後の活動希望

連合の財政は国からの援助がなく、会員の出資金で賄っている。現行法律では公共のサービスを行う会社は物の売買ができないことになっているので新しい法律(協同組合法、共同出資会社法)の施行に期待している。

新しい法律に合った経営体制の整備と経営戦略を検討するため全国から会員を集めて検討会を実施することになっている。(6月19、20日を予定)

## 結 果 の 概 要

今後は、これらに加え①世界の農協の業務に近付け民主的な組織とする。②市場情報の充実を図り、経営のアドバイスをを行う。③生産技術面での助言を充実させる。

また、①一般の国民に対して連合会の組織や業務について理解を得る必要がある。  
②法人会員である個別カンパニーやホルショーの財政を改善したい。

{資料なしで聞き取ったため本資料にでてくる具体的な数値等は検討を要す。}

6-(2) 植物科学農業研究所 (PSARI) の概要  
会議・打ち合わせ等記録

|  |                                  |     |               |
|--|----------------------------------|-----|---------------|
| 番 号  |                                  | 日 時 | 1995/6/29-30  |
| 会議名  | 現地調査                             | 場 所 | Darkhan PSARI |
| 目 的  | フィース調査の説明、種子増殖TOR内容の確認、研究協力の可能性等 |     |               |
| 相手方  | ミチドルジ所長他                         |     |               |
| 当 方  | 国安、高橋、加藤通訳、C/Pトンガラグ              |     |               |
| 資 料  | 調査フロー等 (モンゴル語版)                  |     |               |
| 結 果 の 概 要  |                                  |     |               |
| <p>1. 確認事項</p> <p>① 種子・種苗増殖計画TORの内容、研究所の意向</p> <p>93年に日本から初めての調査団が当研究所に来場し、種子・種苗生産増殖の必要性を指摘している。近年は都市住民の食生活が変わり、肉が高価となったこともあり、野菜の需要がますます増加している。本件に関する援助要請は日本のみで他の国に対しては要請していない。要請書を提出したのち、行政当局に建設用地使用の許可を受けている。45haの圃場に灌漑施設を作り、試験圃場に当てることにしている。また諸施設について設計・見積書を作成している (加藤さんが日訳中)。この計画の中にはジャガイモ生産や種子の選別包装施設も含まれている。計画経済の時代には国営農場において種子の自家採種増殖が可能であったが、国営農場から個人経営農場になると栽培技術水準が低下し、種子自給能力が殆どなくなり、種子の生産は当研究所以外には不可能の状態になり、種子不足がさらに深刻化してきた。</p> <p>当研究所の支場のあった南東地方のドルノゴビにザカンザクという灌漑農場がある。そこは比較的温暖な土地なので、採種場施設ができれば理想的である。そこはダルハンから600km、ウランバートルから450kmはなれているが鉄道が通じている。</p> <p>種子用の貯蔵庫がなく、普通の建物を利用している。ハクサイやキャベツの採種では母本となる株を選別し、それらを貯蔵庫に貯蔵し、翌春植え付ける。温度調節のできる貯蔵庫がないために冬季凍結するため腐敗し採種が不可能である。また、種子の選別装置がないので手で選別しているが、不完全な選別となり、優良種子が選別できない。</p> <p style="text-align: right;">(以下次ページ)</p> |                                  |     |               |
| 所 見 及 び 今 後 の 対 応  |                                  |     |               |
| <p>1. 種子増殖については耕種部門生産回復のキ・ファクターと考えられ今後TORの内容を十分吟味の上適当な修正を行う。</p> <p>2. 研究協力については必要性は十分感じられるが、種子増殖部門との関連もあり、畜産研究部門との調整を図りつつ協力スケジュールを設定するものとする。</p> <p>3. そのため、今後取り組むべき主要研究課題、そのスケジューリング及び施設・設備機器材の整備構想につき基本的な整理を行うこととする。</p>  |                                  |     |               |
| 担 当  | 国安記録                             |     |               |

結果の概要（つづき）

②研究所に対する海外援助状況

- ・ドイツから来場し、ジャガイロの種子いも生産に対する援助の話があったが、具体的な話はまだ来ていない。
- ・イスラエルが畑地灌漑施設を設置したが、展示的な意味が多い。
- ・国際原子力委員会：東部地域のラジオアイソトープによる土壌保全、品種改良等に関する調査費として8000ドル支給された。
- ・国際ジーンバンク委員会：アジア支部が北京にある。モンゴルも同委員会に加盟している。

③M/P作成のための窓口

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 所長        | J. MIJIDDRJ     |
| 野菜部門      | D. VOLOOJ       |
| 馬鈴薯部門     | KH. OROGBOL     |
| ジーンバンク部門  | SH. BADARCH     |
| 耕種部門      | U. OXGONBAATOR  |
| 果樹部門      | B. NINJ         |
| 種子・種苗部門   | J. GUNKVID      |
| 土壌農芸化学    | L. CHULTEMSUREN |
| 生物化学部門    | J. MARSAIKHAN   |
| バイオテクノロジー | H. NYURNJOB     |

2. 人員構成

|             | 専門研究員 | 助手 | オペレーター | 園場職員 |
|-------------|-------|----|--------|------|
| 土壌農芸化学部門    | 3     | 3  |        |      |
| 種子・種苗部門     | 3     | 4  | 1      | 1    |
| ジャガイロ栽培部門   | 4     |    | 5      | 20   |
| 生物化学部門      | 3     | 4  |        |      |
| 野菜栽培部門      | 8     |    |        | 54   |
| 耕種部門        | 8     | 3  |        |      |
| バイオテクノロジー部門 | 7     |    |        |      |
| 果樹部門        |       |    |        |      |

3. 研究課題

（土壌農芸化学部門）

1. 調査研究：土壌分析等、他の分野からの依頼に応じる
2. 耕種農業を中心とした施肥方法の改善
3. 土壌肥沃化対策

（ジーンバンク部門）

1. 外国導入作物・品種の適応性検定
2. 当研究所で選抜した作物・品種の実用化試験

（種子・種苗部門）

1. 優良コメ種子生産技術の開発
2. 交配による育種方法
3. 遺伝子導入による育種方法

（生物化学部門）

1. 作物栄養分析
2. 作物微量要素分析



結果の概要(つづき)

(野菜栽培部門)

1. キハダ、ニンジン、青ネギ、ニラ種子生産方法
2. ナネギの栽培技術開発：隣国が輸入できなくなったため種子からの育苗生産
3. トマト、キュウリ、スイカの外国導入作物・品種の適性
4. ナメタイコ栽培方法
5. 作物導入試験：トウモロコシ、ダイズ、香辛類

(耕種部門)

1. 土壌成分の比較試験
2. 土壌水分保持試験
3. 土壌耕起方法
4. 輪作方法
5. 作物栽培方法
6. 同位元素利用による窒素成分の動向追跡
7. 雑草防除

(ジャガイロ部門)

1. ジャガイロの生長点培養による無病種いもの生産
2. 作物病虫害防除試験

(果樹部門)

1. 外国導入種・品種の適応性試験
2. 在来種の適性検定
3. 品種改良試験

4. 問題点および要望事項

野菜栽培部門：野菜栽培技術を日本から学びたい。農業機械の援助を受けたい。野菜栽培技術に関して水口氏を通じてTROを出している。これが実現できると有り難い。水口氏が各種野菜を見本園的に栽培している。イスラエルの灌漑装置を導入し、灌漑栽培のため各種の野菜が良く生育していた。栽培可能時期では、日長が長く、昼夜の温度差も大きく、低湿のため、生育速度が早いようである。ナメタイコ、ナメタの生育がよいようであった。

ニンジン、ナネギについてはドルノト、ギルド、オブス県に支部があり、種子生産の研究を行っている。

ジャガイロ生産部門：マイクロチューバー生産装置を要する。

ジャガイロのウイルス病はPVY, X, K, L, S, F, Aが分布しているが、PVYが最も多い。自製のビニルハウスを使っているが、害虫を隔離することができない。種いもの生産用として650m<sup>2</sup>の温室を必要とする。種いもの貯蔵中に凍結、病害により40%近くが腐敗する。病害の主なものは疫病、種子(授精種子)の利用は考えていない。

5. 聞き取り調査事項

1. 土壌肥沃度の維持・増強対策

①風食防止

・耕うん方法の改善：従来のように反転深耕を行わず、カナダで開発された耕うん方法を採用し、土壌表面に溝を作るように耕うんする。

・は種方法の改善：前年の刈株を残し、その間に縞条には種する。

・防風林の設置：試験的に行われているが、実用化は困難である。その理由は移植当初の幼苗は灌漑しなければ枯れこと、家畜の食害等がある。樹種としてはナメタイコがあげられる。

結果の概要（つづき）

②施肥

・施肥：88-90年には全国的に89,000～90,000tの肥料を施用していた。これはN,P,K合計でha当たり、27～28kgに相当する。これは日本やオランダ等に比べて非常に少ない。しかし、近年ではモンゴルではほとんど肥料を使っていない。モンゴルでは130万haの農耕地に対して2500万haの遊牧地があり、家畜糞が十分にあり、それを活用すれば有り余る肥料が存在している。国のデータであるが年間12～15万tの家畜糞を肥料としている。しかし家畜糞利用の問題点はモンゴルにおける農耕地主として北部地域に分布し、遊牧地は南部地域に多く分布しているため、輸送する必要があるが、道路が整備されていない。家畜の糞でミミズを増殖して処理する方法を考えているが、冬季に死滅することが問題である。ここ2～3年の試験ではあるが、民間の化学会社が市販している窒素固定菌のゾトハクラーの効果試験を行っている。ゾトハクラーに施用すると20%位増収する。液体の培養物が市販されているがその具体的施用方法については聞けなかった。

・休閑地の必要性：休閑は水分の保持と地力維持に必要である。現在ではトラクターと石油の不足で雑草が繁茂し、休閑の効果が十分に現れていない。休閑地に緑肥作物を導入することを考えている。マメ科作物が望ましいが、マメ科作物はモンゴルにとって馴染みの薄い作物で栽培法を習熟する必要がある。休閑地にマメ科作物をは種すると初期生育が悪く、育たない場合が多い。生育初期に窒素肥料を施用する必要がある。生育が早く、20～30kg/haの収量のあるものが望ましい。グレイとインドウの混播が考えられる。今後根粒菌の種類、接種方法について検討する必要がある。

2. 不耕起栽培法の可能性について

全く耕さないで播種することは困難であるが、表面を浅く耕して播種することは可能であろう。ただしモンゴルの土は耕運しないと石のように固くなる性質がある。その可能性については全く試験されていないのでわからない。

3. ゾトハクラー黒穂病の発生状況と種子消毒の現状

本病は年によって発生するが、発生量は少なく、収量に影響を与えることは少ない。本病に対する種子消毒は実施していない。

4. ゾトハクラー増収対策

・優良種子の生産体制の確立：将来の収量を予想することは非常に困難である。それは技術的、気象的要因に加えて社会的要因が関与している。ゾトハクラーの94年度の収量は前年度に比較して低下している。その原因は社会的要因としては国営農場の崩壊が進み、人的構成、資産、資材等が分散し、栽培技術の集中性が年々低下することである。構成員の分散は労働力の不足の原因となり、さらに農業施設、機械の老朽化により、農業生産性が年々低下している。またこのような状況では優良種子の自家生産が困難となり、これが収量低減の大きな要因となっている。従って種子の生産はダルハン農業研究所のみに限定される傾向となってきている。そのために種子増殖対策を早急にたてないとモンゴル農業が崩壊する可能性があるということが力説されていた。

・品種改良：今年度ゾトハクラーの15品種を育成した。100年以上栽培されている在来品種を品種改良に利用している。それらは早生品種で、耐寒性が高く、標高の高い土地にも適応する。現在ドルノト、ヘンテイ県等400ha普及している。

・輪作：6型の輪作体系がある。

- ①休閑—ゾトハクラー—休閑—ゾトハクラー—ゾトハクラー ②休閑—ゾトハクラー—オオハクラー—休閑—オオハクラー ③緑肥作物—ゾトハクラー—休閑—休閑、④休閑—ゾトハクラー—ゾトハクラー—ゾトハクラー ⑤休閑—ゾトハクラー—オオハクラー—インドウ—ゾトハクラー ⑥休閑—ゾトハクラー—オオハクラー—インドウ+インドウ—休閑、なお、灌漑すればソバを組み合わせる

結果の概要(つづき)

5. 導入作物

77: 植物油を生産する目的で77を栽培している。まだ試験段階であるが、700~800kg/haの収量があった。77より有望のようであるが、試験例が少なくいずれが有望かまだ結論できない。

78: 気圧1100で発芽不良を生じる？

79: ゼンハラで集中的に試験を行っている。ランゲル氏が担当者である。

精糖工場建設の計画はあるが、実現するかどうか現段階ではわからない。ウクライナと共同となろう。

採種栽培: 77、野菜等の農家への採種栽培の導入は収益性の高いと想定される。空気が乾燥し、冬季厳寒のため病害の発生が少なく、夏日長が長いために77科作物、77科作物、77類の種子生産に適していると想定された。野菜では現段階では栽培技術がないために、農家に採種栽培を導入することは困難である。先ず優先プロジェクトの実現により、日本の栽培技術を導入し農家の野菜栽培技術を高める必要があるということであった。

会議・打ち合わせ等記録

|  |                                   |     |                        |
|--|-----------------------------------|-----|------------------------|
| 番 号  |                                   | 日 時 | 95.7.1(Sat) 9:00-19:00 |
| 会議名  | 現地調査                              | 場 所 | ハットンハム養蜂研究所            |
| 目 的  | TOR内容の確認及び畑かん技術協力の可能性にかかるデータ・情報収集 |     |                        |
| 相手方  | セレンゲ所長、ルブサンブッド(MOFA)              |     |                        |
| 当 方  | 田尻、坂井、ブヤン通訳                       |     |                        |
| 資 料  | 調査及び援助要請手続きフロー(田尻メモ)              |     |                        |
| 結 果 の 概 要  |                                   |     |                        |
| <p>1. 研究所の業務は、チャツルマンの栽培(16ha)、ジュース加工、養蜂及び蜂蜜加工を主とし、他に若干の野菜栽培及び家畜飼養を行っている。</p> <p>2. 研究所の主要施設は、事務・研究・ジュース加工兼用棟、蜂蜜加工場(アクセス不良のため視察は途中で断念)、果樹・野菜栽培圃場、灌漑施設等である。</p> <p>3. 研究所といっても、試験研究設備・機器はほとんどなく、また、畑かん施設もかなり荒廃しており、その利用には年々相当の費用を要しているようである。</p> <p>4. 研究所のスタッフは、所長以下45名、研究、管理、生産・販売、養蜂農場、果樹農場及び畜産の6部で構成されている(別添組織図)。研究者は研究部の5名のみで上の施設設備の状況と合わせ考えると本研究所の研究機能は極めて低いものと考えられる。なお、所長及び研究者の給与はMOFA予算、その他の職員については、生産部門の収益から支払われている。</p> <p>5. 所長の意向では、果樹及び養蜂の生産拡大、加工・パッキング及び販売部門の充実強化であり、そのための灌漑農地の拡大(16→50→100ha)、灌漑リハビリ、施設・設備の整備に大きなウェイトが置かれているように感じられた。</p> <p>6. なお、91年頃からJICA専門家や久保田、ナガイエンジニアリング(内外の間違いか?)等の関係者が本研究所を訪れ、日本との協力をプッシュしていった由。</p> <p>* 収集資料</p> <p>1. 研究所概要</p> <p>2. 組織図</p> <p>3. 施設・設備、機器材要請リスト</p> <p>4. 今後の経営収支試算</p> |                                   |     |                        |
| 所 見 及 び 今 後 の 対 応  |                                   |     |                        |
| <p>1. 本研究所は、設置目的は別として、現状は果実及び蜂蜜製品の生産販売に主体を置いた経営体的な性格が強く、当事者の援助要請もその機能拡大強化に重点が置かれている(既提出のTORとは感じが異なる)。</p> <p>2. 調査団として当初考えていた畑地灌漑技術開発プロジェクトの候補としては、研究所の機能、実施管理体制、立地条件等の面からみて適当ではないと判断される。</p> <p>3. 援助を想定する場合は、果樹・養蜂部門展開のためのハットンハム以外として灌漑リハビリ、生産・加工施設・設備の整備等を目的とする無償資金協力が適当と考えられる。この場合、必要性、緊急性等の根拠を明確にすることが前提。</p>   |                                   |     |                        |
| 担 当  | 田尻(坂井記録)                          |     |                        |

会議・打ち合わせ等記録

|  |                                     |     |                       |
|--|-------------------------------------|-----|-----------------------|
| 番 号  |                                     | 日 時 | 7. 3. 95, 15:30~16:30 |
| 会議名  |                                     | 場 所 | アグロテフィンベックス           |
| 目 的  | アグロテフィンベックス社の現状及び将来の経営について          |     |                       |
| 相手方  | G, NYAMJAV社長、P, BAASANJAV部長         |     |                       |
| 当 方  | JALDA 高橋、 通訳加藤、 カウンターパート R, Namkhai |     |                       |
| 資 料  | なし                                  |     |                       |
| 結 果 の 概 要  |                                     |     |                       |
| <p>1 組織の現状</p> <p>1924年にモンゴルの農業生産資材供給組織として発足し、1994年に国が51%の株を持つカンパニーとなった。</p> <p>資本金は7,100万Tgで、3,766人の株主の内社員株主は66人である。</p> <p>社員は140人おり、機械、スパーパーツ、種子・種苗、肥料、農薬、家畜の薬等の生産資材を全国どこにでも供給する他羊毛加工、馬具・ストーブの製造販売をしているモンゴル唯一の生産資材供給会社である。</p> <p>会社の経営方針は、農牧省の指示により行っているが指示の内容によって農耕技術灌漑局や獣医局等のようになっている。</p> <p>'94決算では、5,200万Tgの利益を上げこの内税金が40%かかるので株主には配当しなかったが、'95,4の株主総会では配当を与える約束をした。</p> <p>2 経営の現状</p> <p>生産資材の輸入先は、種子、薬はロシアから、家畜の消毒薬は中国、肥料は日本、除草剤・殺虫剤はデンマーク、ドイツ、日本となっている。</p> <p>農牧民やカンパニーの時期別必要生産資材量をリサーチしているので、事前にこれらの国と契約し供給している。</p> <p>生産資材の供給は資金のある農牧民やカンパニーを優先するが、資金がない場合は農産物とバーター取引によることもある。</p> <p>バーター取引の農産物は輸出していたが、昨年からは国内の加工場に原料として販売し、加工場からも喜ばれている。</p> <p>3 現状の問題点</p> <p>特定の組織に係わる問題はないが、生産・流通のサイクルが遅いので生産資材を販売してもすぐに代金が入ってこないし、経営の悪化しているカンパニーの代金が焦げ付くこともあり、会社の運営に影響を与えている。</p> <p>また、市場経済化前には各県と3都市に供給所があったが、昨年からは個別の会社になったため円滑な運営ができなくなった。今年になってやっと支部を出したが、今後これらの整備に資金が必要である。</p> <p>4 今後の組織運営計画</p> <p>生産資材の安定供給に努めつつ、補助的な加工場、ミルク工場、家畜の屠殺場、羊毛の流通・販売、農産物の仲介・販売部門を強化したい。</p> <p>5 考察</p> <p>日本の農協の購買事業には強い興味を持っているが、農民組織としての経営よりも商社的経営を考えていると思われる。</p> |                                     |     |                       |
| 担 当  | 高 橋                                 |     |                       |

会議・打ち合わせ等記録

|   |  |     |                      |
|---|--|-----|----------------------|
| 番 号   |  | 日 時 | 7. 5. 95, 9:30~10:30 |
| 会議名   |  | 場 所 | ホルショー連合              |
| 目 的   | モンゴル国のホルショー連合の実態について                   |     |                      |
| 相手方   | D, RADNAARAGCHAA(ラダナラガチャ)会長            |     |                      |
| 当 方   | J A L D A 高橋、通訳加藤、カウンターパート Oyuntsetseg |     |                      |
| 資 料   | Business Directory(1993 Summer)        |     |                      |
| 結 果 の 概 要   |  |     |                      |
| <p>1 組織の現状</p> <p>'86年に労働者やパートナーシップの団体として設立され、'90年に現在の組織になった。</p> <p>18の県と主要な7市に支部があり、職員は本部に10人、各支部に2~3人である。会員は従業員10~20人程度のホルショーで、約2,000組織が加入している。(農業関係以外の団体が多い。)</p> <p>本組織は、企業単位法による利益を追求する団体と異なり、法人的なもので(法人結成に関する規則による団体)設立や運営資金はカンパや会員からの出資金によって賄われている。</p> <p>活動方針は、①合法的な運営を行うと共に、他の国家機関との関係を保つ。②会員が売買する条件を整え、経済の改善を図る。③税制、投資、借金に係わる問題を解決する。④会員の能力や知識の向上と、経済に関係する教育機関との交流を行う。⑤会員の財政面の援助と営業の支援を行うことである。</p> <p>2 組織・運営上の問題点と改善方策</p> <p>5月16日に施行されたホルショー法(7月5日の新聞に掲載)に適合した中央、地方支部の規則を整備する必要がある。</p> <p>地方支部の定員枠にとらわれず、地方会員の動向に対応した組織の再編整理が必要である。</p> <p>ホルショー法の施行により、会員ホルショーの体質変化が発生すると考えられるので、変化に対応した新たな活動支援が必要である。</p> <p>3 今後の活動方針</p> <p>地方組織を強化し、政府の援助物資販売を円滑にする。</p> <p>外国との合併企業を増やすための支援を商工会議所と連携を取りながら進める。</p> <p>個人企業を市場経済化に適応できるよう援助する。</p> <p>ホルショーが独立した活動ができるよう支援する。</p> <p>新法に適合するならば、資金の範囲内で商業活動を行う。</p> <p>最近発足したビジネス開発センターの発起人にもなっていることから、EUのT a c i s というプログラムとアクセスできるので、この情報を利用して会員の活動を支援する。</p> <p>4 参考</p> <p>パンフレットでは3,000に近い組織が加入し、その内ウランバートル市内には約1,130組織、農業関係は97組織である。</p> |  |     |                      |
| 担 当   | 高 橋                                    |     |                      |

会議・打ち合わせ等記録

|  |                                  |    |                       |
|--|----------------------------------|----|-----------------------|
| 番号   |                                  | 日時 | 7. 5. 95, 11:00~11:30 |
| 会議名  |                                  | 場所 | モンゴルビジネス開発センター        |
| 目的   | 開発センターの実態について                    |    |                       |
| 相手方  | T, TORNON                        |    |                       |
| 当方   | JALDA高橋、通訳加藤、カウンターパートOyuntsetseg |    |                       |
| 資料   | なし                               |    |                       |
| 結果の概要  |                                  |    |                       |
| <p>1 組織の実態</p> <p>95年6月に設立された、非政府、非営利団体である。</p> <p>発起人は、国家開発庁、国税庁、関税庁、財産私有化委員会、人口・政策・労働省、経済研究所、個人企業家連合、カンパニー連合、銀行家連合、消費者・ホルショー連合、生産・サービス連合、商工会議所の12団体である。</p> <p>組織は、農牧業企業支援部、中小企業支援部、投資部の三部からなり、主な事業目的は①個人企業の支援、②外国企業との合弁の仲介と各種研修、③経営面のアドバイス、④ビジネス情報サービス、⑤大規模プロジェクトに関する指導などである。</p> <p>2 考察</p> <p>EUからの援助でコンピューター及びT a c i s (プログラムソフト名) が供与され、その有効運用のため組織作りが義務づけられたものと思われる。</p> <p>フォーマットから判断するとT a c i sは、EUのホストコンピューターとアクセスし市場情報を取り出すとともにモンゴルの市場情報も登録するシステムと思われる。</p> |                                  |    |                       |
| 担当   | 高橋                               |    |                       |

会議・打ち合わせ等記録

|   |                                  |     |                      |
|---|----------------------------------|-----|----------------------|
| 番 号   |                                  | 日 時 | 1995/7/7 10:00-10:45 |
| 会議名   | 次官への業務経過報告等                      | 場 所 | 次官室                  |
| 目 的   | 調査経過の報告、優先プロジェクト推進対策、本年度研修計画等の協議 |     |                      |
| 相手方   | スレンジャルガル次官、シーレグダムバ               |     |                      |
| 当 方   | 服部、坂井、加藤通訳                       |     |                      |
| 資 料   | WG、優先プロジェクト資料                    |     |                      |
| 結 果 の 概 要   |                                  |     |                      |
| <p>1. 優先プロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先プロの検討メンバー（責任者）は案のとおりでよい。いずれにしても双方で綿密に詰めることとしたい。</li> <li>・モンゴル側としてもナーダム明けに（7/18?）大臣会議があるのでその議題として優先プロをとりあげる。</li> <li>・ナーダム前後のC/Pの休暇調整については極力努力する。</li> <li>・NDB、MTI等への働きかけについても十分配慮したい。いずれにしても種子増殖プロ等は早急に実現したい。</li> </ul> <p>2. 研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語能力がネックにならないのであれば、ルブサンバットを出したい。モンゴル語通訳を担保できるようにしてほしい。</li> <li>・調査団提案のバットジャルガルは海外経験が豊富であり、また日本への研修というのは適当ではない。代わりに将来有望視しているウネンバットを派遣したい（彼は現在英語を勉強中）。</li> </ul> <p>3. その他</p> <p>今日の打ち合わせで調査の経過、進捗状況等がよく理解できて有り難かった。モンゴル側でやるべきことはやる。今後もダンバとよく相談して進めてほしい。</p> |                                  |     |                      |
| 所 見 及 び 今 後 の 対 応   |                                  |     |                      |
| <p>1. 今後も適宜このような打ち合わせをもつことによって双方の意志疎通を図ることが重要。ダンバ氏も動き易くなるし、調査団の評価にもつながる。</p> <p>2. 研修員のモンゴル語通訳担保については、大使館、JICA等に早急に情報をいれ働きかける必要あり。担保できなければ人選にも影響。</p>   |                                  |     |                      |
| 担 当   | 坂井記録                             |     |                      |



会議・打ち合わせ等記録

|   |                    |     |                |            |
|---|--------------------|-----|----------------|------------|
| 番 号   |                    | 日 時 | 95. 7. 10      | 9:30~11:30 |
| 会議名   |                    | 場 所 | 農牧省Room NO. 46 |            |
| 目 的   | 食料・農牧業基金の実態について    |     |                |            |
| 相手方   | Oyuntsetseg        |     |                |            |
| 当 方   | 高橋、 通訳 加藤          |     |                |            |
| 資 料   | 「食料・農牧業基金」の設立利用の規定 |     |                |            |
| 結 果 の 概 要   |                    |     |                |            |
| <p>1 制度の現状と問題点</p> <p>食料・農牧業基金は'94.6に設立され、同年8月22日に合同令として運用規定が定められた。</p> <p>基金の目的は、①食料増産、②食料の備蓄、③災害から救助支援、④食料供給の改善、⑤食料・農牧業に関連する企業への融資とし、①資金の原資は国際機関からの融資・援助、②企業、公共機関及び国民の支援、③外国の融資・援助金を融資した利子等の利益となっている。現在の基金総額は3億Tgで、このうち主なものは日本のKR-2による農機具の販売金からの積み立てが1億Tg、ヨーロッパの家畜の医薬品から4千Tgとなっている。</p> <p>基金は設立されたばかりなので、本年の春にやっと運用を開始し、小麦基金として1億4千万Tgを小麦生産を行っていて経営の厳しい18のカンパニーに貸し出している。また、農村社会の救済のための融資も始める予定にしている。</p> <p>基金の貸し出し期間は5カ月で、貸し出し金利は月5%と一般銀行の月8~22%と比較して低利となっている。</p> <p>貸付相手の選定・審査の具体的なシステムは確立されていないが、今回の融資は小麦の生産割り当て量によって農牧省の取引のある5の銀行へ融資の依頼をするが、過去の貸付実態や経営内容から銀行が貸さない場合は基金から融資した。ただし、農牧省にある農場の経営に関するデータから返済能力のあるカンパニーに限定し、最終判断は大臣が決定する。</p> <p>担保物件としては借用書に記載する建物、機械と銀行等の第三者の債務保証（保証人制度）となっている。</p> <p>現行の問題点は、資金量が小さく、資金の回収が困難になった場合融資対象者が限定される恐れがあることと、融資対象者の選定のルール作りが確立されていない等である。</p> <p>2 制度の必要性</p> <p>農牧業は資金回収に長時間を要するため一般の市中金利では返済できない恐れがあるので、この基金の役割は大きいものと思われる。</p> <p>現在の高金利に歯止めをかける手段がないが、春と秋には金利が下がる傾向があるので、この金利を目安に更に低い金利を設定できるように政府が金利負担する必要がある。</p> <p>3 資金関係整備計画</p> <p>現行の目的では食料の増産として小麦基金を2月に設立したが、これ以外にも牧畜・家畜医療基金、農村社会救済融資等の運用方法を決めていく必要がある。</p> <p>また、融資対象者を選定するため「プロジェクト入札方式」を採用し、その概要は牧畜局、農耕・技術・灌漑局、食料局がそれぞれの目的に適合する対象者を選定し、</p> |                    |     |                |            |

## 調査結果の概要

経営や資産の状況を審査し、合格した対象者は必要資金量や金利を入札する。この入札結果より大臣会議を開き融資の適否を大臣が決定し、食料・農牧省と融資契約する。

なを、この入札方式はまもなく施行される入札規則により明確になる。

### 4 金融関係整備計画

現行は、大臣が融資を決定すると直接本人（カンパニー）の口座に振り込むことになっているため、農牧省が担当職員1名をおいて直接融資を行っている。

今後も、自然災害の緊急的な事態に成らなければ、融資件数がそれほど増加するとは考えられないので、現行の体制で十分といっている。

### 5 参考

農牧省が取り引きしている5の銀行は次のとおりである。

①農牧業銀行、②国民銀行、③投資・工業技術改革銀行、④保険銀行、⑤商業発展銀行

K R - 2 援助が基金として十分積み立てられない理由

機械の場合、単価が高く2～3年の分割払いになっているので販売金額を回収しきれていない。

肥料の場合、販売価格設定が高いため、設定価格の50%程度値引きして販売している。

## 今後の対応

- 1 基金の年次ごと積み立て額資料を入手する。
- 2 入札規則を入手する。
- 3 小麦基金の運用規定を入手する。

担 当

高 橋

会議・打ち合わせ等記録

|     |  |     |           |             |
|-----|--|-----|-----------|-------------|
| 番 号 |  | 日 時 | 95. 7. 18 | 11:20~12:20 |
| 会議名 |  | 場 所 | モンゴル農牧業銀行 |             |
| 目 的 | 農牧業金融制度の実態について                         |     |           |             |
| 相手方 | President C, CHULUUNBAATAR (チュルウンバートル) |     |           |             |
| 当 方 | JICA 高橋、通訳加藤、C/PR, Namkhai             |     |           |             |
| 資 料 | なし                                     |     |           |             |

結 果 の 概 要

1 現状制度の内容と問題点

本行は、'91年2月にモンゴル農牧業協同組合銀行として発足し組合員に対する金融を目的したが、農牧民全体に対してサービスを行う目的で同年3月に現在のモンゴル農牧業銀行と改称した。

地方に22の支店と297の窓口を持つ等モンゴル最大の営業網を持っている。(全国360郡のうち319営業所があるので90%をカバーしている。)

資本金は4億6,800万Tg、預金残高20億Tg、毎月の貸付高は500~600万Tg?となっているが旧体制時代や市場経済化への移行の混乱期の貸付(金や資産)が48億Tgありこの回収等の処理方法について政府と話し合いを進めている。

預金利子は無期限のもの(普通預金)は月1~2%、年間12~24%、一カ月定期預金は5%/月、一年定期預金は79.5%/年となっている。

貸し出し金利は、一般に対して5~12%/月、農業関係カンパニーに対して5~6%/月とし、融資の申込があれば担保の建物や家畜及び経営内容を調査し、融資委員会で決定する。融資対象者は家畜200頭以上、資本金200万Tg以上としているが今後は酪農場や遊牧民個人にも援助(融資)したい意向である。なお、資金の種類や貸付内容の資料を要求したが入手できなかった。

現状の問題点は、農業の私有化がスムーズに行かず小規模加工工場を持つ企業には経営感覚のある経営者がいないため未だ独立した経営ができない状態である。農牧民支援のため3年間かなりの融資を行い、一部の企業の活動を軌道に乗せたが倒産した企業もある。債務の返済ができないと銀行自体の経営が苦しくなってくる。また、農業の生産性から低金利の融資を行いたいのが物価の上昇やモンゴル銀行の金利の管理(公定歩合)、国際融資機関との関係?で高金利とせざるを得ない。

2 制度の必要性

農業関係企業の支援のため制度資金や利子補給の基金設立を政府に提言している。

本年3月に小麦基金が設立されたが、財源が不足し多くの企業を救済するのは難しいものと思われる。(制度の必要性や目的意識は明確であった。)

3 資金関係整備計画

時間の関係で聞き取れなかった。8月15日まで田舎にいたのでこれ以降再度聞き取れることを約束した。

4 金融機関の整備計画

本行は全国に319の営業拠点を持っていることから資金制度を整備すればこの組織を活用して融資等の支援が可能である。(過去の融資の焦げ付きから経営が危ぶまれていることと地方の窓口がどの程度の機能を持つか調査する必要がある。)

会議・打ち合わせ等記録

|  |                                      |    |                   |        |
|--|--------------------------------------|----|-------------------|--------|
| 番号   |                                      | 日時 | 1995/7/21, 14:30- |        |
| 会議名  | 優先プロジェクト等打合                          |    | 場所                | 調査団事務所 |
| 目的   | 種子増殖、農業研究協力プロジェクトの取扱い及び農場運営改善計画の作成方法 |    |                   |        |
| 相手方  | Mr. Galbadrakh                       |    |                   |        |
| 当方   | 坂井、高橋、国安及び加藤通訳                       |    |                   |        |
| 資料   | 優先プロジェクトに係る要整理事項及び農場運営改善計画作成様式       |    |                   |        |
| 結果の概要  |                                      |    |                   |        |
| <p>1. 優先プロジェクト</p> <p>(1) 種子増殖</p> <p>① G &amp; J: 双方とも優先プロジェクトに選定することに問題なし</p> <p>② J: 作業としては、現TORの更新(up-date化)及び飼料作物種子も含めることについて双方の意見を集約・整理したい。</p> <p>③ G: 飼料作物種子については、畜産研究所の管轄であり農業研究所で統合して実施するには問題有りとの意見(これまでもこの部門をダルハンに統合するべきとの内部検討が行われたが、これまで決着がついていないとのこと)。引き続き検討。</p> <p>(2) 農業研究協力</p> <p>① J: 種子増殖を優先するとすれば農業研究協力の優先度を下げることになるとの見解を説明(1研究所に2プロジェクトの関係から)。</p> <p>② G: MOFAでは農牧大学に係る無償資金援助のTOR案を作成済み(D局長から調査団に話が有ったはず)であり、農業研究、教育訓練等を含むものなのでこれを何とか活かさないか、また、ダルハンで2つが無理ならなおさらこれを優先プロジェクトとして選定してほしい。</p> <p>③ J: 大学となると農牧大学でも日本の所管は文部省になること、内容が総花的であり緊急性の的が絞りにくい等もあり、農水省関係のプロジェクトとして扱うには日本国内対応も含め、内容の整理が必要になるかもしれない。</p> <p>④ J: いずれにしてもどう整理するかは双方で検討することとしたい。</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p> |                                      |    |                   |        |
| 所見及び今後の対応  |                                      |    |                   |        |
| <p>1. 種子増殖</p> <p>① 最新データ・情報をもとにTORを更新</p> <p>② 飼料作物種子については入れる方向で畜産研究所等と調整(四野見に依頼)</p> <p>2. 研究協力</p> <p>① ダルハンについては一応共同研究テーマ、要整備施設設備等につき整理するが優先プロジェクトからは外す方向</p> <p>② 農牧大学要請については畜産研究所も含まれており、畜産研究協力との調整が必要</p> <p>③ 農牧教育・普及強化のためのセンター協力的なプロジェクトへのシフトも検討</p>  |                                      |    |                   |        |
| 担当   | 坂井記録                                 |    |                   |        |

結果の概要（つづき）

2. 農場運営改善計画について

様式に基づき計画の内容を説明、原案作成を依頼できる機関があるか、MOFAで対応できるかを確認

①農牧大学等から必要な情報・データを収集しながらMOFAの担当官が分担して作業する（ナムハイ、オユンツェツェグ、ヒシュゲー、トンガラグ等、Gは来週は北京へ主張）

②それぞれの割り振りは、バヤルツォグト次長が指示する

（対応）

役務費等につき基準を決め、各分野間でアンバラのないよう作業依頼を行う

会議・打ち合わせ等記録

|  |                             |     |                       |
|--|-----------------------------|-----|-----------------------|
| 番 号  |                             | 日 時 | 95, 7, 22 10:30~12:00 |
| 会議名  |                             | 場 所 | モンゴル農業保険会社            |
| 目 的  | モンゴル国の農業共済・保険の実態について        |     |                       |
| 相手方  | モンゴル農業保険会社G, BAASANJAV代表取締役 |     |                       |
| 当 方  | JALDA高橋、通訳加藤                |     |                       |
| 資 料  | なし                          |     |                       |
| 結 果 の 概 要  |                             |     |                       |
| <p>1 現状制度の内容と問題点</p> <p>体制下の共済・保険は大蔵省保険局が一括して運営してきたが、本組織は'91,92年に農牧業関係者に呼びかけ分離独立して株式会社として設立された。</p> <p>同時期にいろいろな保険、共済会社ができ競争原理が働くようになった。</p> <p>食料・農牧業保険（共済）には①家畜共済、②耕種共済、③建物・施設共済、④運輸・輸送保険があるが、今後も農牧業関係の保険・共済を各種保険会社と競争しながら拡大して行きたい。しかし、農牧業関係は事故率が高いので他の会社は参入していない。</p> <p>現在の制度上の問題は①国会議員に保険の理解が乏しく、保険に関する法律がないこと。②国が貧しいため共済掛け金に国の負担がないこと。であり、運用上の問題は①農場主、経営者に保険の概念が無く災害に対し国が補填してくれるものと考えている。②加入者の日常業務の不注意による事故が多いこと。③国や行政組織が事故や災害の原因調査を行っていないため虚位の申告による（詐欺）支払があることである。</p> <p>2 制度の必要性</p> <p>市場経済化に合った法律を整備し、主要政策に関する共済については共済金の一部を国が負担し、事故・災害に関する調査・監査については地方行政部の参加が必要である。（昨年ワシントンで国際共済連盟の研修を受け、日本の共済制度を勉強しているため制度の必要性や目的意識の理解は高いものと思われる。）</p> <p>3 共済体系整備計画</p> <p>現在の共済・保険の対象物件は家畜、作物、建物、施設、機械、輸送物品、運転手と幅広く、今後は短期の保険、ナーダムの人馬保険、トーバル保険等を考えている。</p> <p>加入者の掛け金は年間約1億4千万Tg、運用利益や営業（物品仲介、売買）収益が8千万Tgでこの内95%を分配している。</p> <p>掛け金は家畜の場合評価額の2.5~3%、作物の場合は基準単収評価額の6~15%で、事故がなければ掛け金の低減、事故が多い場合は掛け金の増額を行い、補填割合は評価額の80%を上限にしている。また、固定資本や運輸は1.5%の掛け金で評価額の100%を補填している。</p> <p>加入条件はなく、現在は全家畜の3~5%、全耕地の10%が加入している。</p> <p>4 運営機関整備計画</p> <p>本組織は資本金5千万Tgの株式会社で、64社が出資して創設された。</p> <p>組織は、ウランバートルの本社に4人、各県支部に3人程度、郡レベルに窓口担当者や代表者を置いており、加入者数が増加しても事務処理的には対応できるが、事故・被害の調査及び支払の審査には新たな体制を作る必要がある。</p> |                             |     |                       |
| 担 当  | 高 橋                         |     |                       |

## 結果の概要

現在は資金量が小さいため、他国や他機関への再保険を掛けていない。ここ2～3年は気象が安定し事故や災害が少ないため安定的な運用を行っているが、事故率が大きくなると支払ができない状況になる恐れがある。

カンパニーやホルショーの経営者、農牧民は保険・共済の知識が乏しいため政府が主体となって普及・啓蒙する必要がある。

### 5 参考

#### ①家畜共済（保険）の場合

メス羊の評価額 市場価格10,000Tg 所有者の評価額5,000Tg

保険掛け金 125Tg (所有者の評価額5,000Tg \* 2.5% = 125Tg)

死亡還付金 4,000Tg (所有者の評価額5,000Tg \* 80% = 4,000Tg)

事故の無い場合の1年目の還付金 25Tg (125Tg \* 20% = 25Tg)

所有者の評価額に対し保険掛け金は2.5～3%とし、死亡還付金は評価額の80%、事故が無い場合は掛け金の20%を報奨金として返還する。また、事故が多い場合は保険掛け金率が高くなる。

#### ②小麦共済（保険）の場合

小麦の単収 平均収量250Kg 農場申告300Kg

小麦の単位当たり評価額 9,600Tg (300Kg \* 32Tg)

一年目の保険掛け金 960Tg (9,600Tg \* 10%)

20%減収の場合の還付金 1,536Tg (300Kg \* 20% \* 80% \* 32Tg)

二年目の保険掛け金 1,036.8Tg ((300Kg + 300Kg \* 0.8) / 2年 \* 32Tg \* 12%)

20%減収の場合の還付金 1,382.4Tg ((300Kg + 300Kg \* 0.8) / 2年 \* 20% \* 80% \* 32Tg)

g)

農場主の申告単収に対し保険掛け金は6～15%（過去の収量を参考にし収量の安定している圃場では5%、災害常習圃場では15%）とし、減収の場合は減収量の80%を還付する。二年目以降は実績単収を平均化し基準単収を決め、保険掛け金も被害の状況により変化させ、被害がない場合は掛け金は20%程度減額、被害が発生すれば20%増額する。

会議・打ち合わせ等記録

|   |                                     |     |           |             |
|---|-------------------------------------|-----|-----------|-------------|
| 番 号   |                                     | 日 時 | 95, 7, 24 | 14:15~16:00 |
| 会議名   |                                     | 場 所 | 農業機械化研究所  |             |
| 目 的   | モンゴル国の農業機械について                      |     |           |             |
| 相手方   | モンゴル農業機械化研究所J, TUMEN Director       |     |           |             |
| 当 方   | JALDA 服部、国安、高橋、 通訳加藤、C/P R, Namkhai |     |           |             |
| 資 料   | なし                                  |     |           |             |
| 結 果 の 概 要   |                                     |     |           |             |
| <p>1 研究所の経緯<br/>         本研究所は、'65年に旧ソ連から導入された機械の試験・研究を行うために設立された。現在は研究・学術部門が6部あり、①電化・自動化部、②農牧業機械利用試験部、③修理部、④牧畜機械化部、⑤設計部、⑥構造理論研究部に分かれ、90人の技術者により新しい機械の効率、地域の適応性、修理・点検等の基礎的な試験、農場、作物、作業目的に応じた機械化体系の計画作り、農村地域の電化のための機械の導入、修理点検、普及に対する研究等を行っている。<br/>         また、バイヤンチャンドマニーに修理工場、ダルハンにはロシアと合弁の組み立て工場を持っている。</p> <p>2 モンゴル国の農業機械の保有状況<br/>         '90年までは農牧省や統計局が農業機械の調査を行っており、現在は調査されてはいないが独自の資料によるとトラクター12,000台、コンバイン2,500台だったものが、故障や転売によりトラクター9,000台、コンバイン2,000台に減少している。トラクターはホイールタイプが70%、キャタピラタイプが30%、100HP以上の大型が3~4%を占めている。機種はK701(362HP)、T150X(262HP)、NTZ82(82HP以下番号が馬力)、NTZ80、NTZ50、DT75、VN2で近年NTZやクボタが増加している。<br/>         コンバインはロシア製がほとんどで自走式が40~50%、牽引式が50~60%の割合となっている。<br/>         自走式は重量があり規模が大きすぎるので、近年クボタの牽引式を導入している。</p> <p>3 将来の機械利用体系<br/>         現況は、5,000ha以上の大規模農場でロシア製の大型機械(262Hp or 362Hp)を利用しているが、将来の穀物栽培は3,000ha程度の規模で中型機械(100Hp前後)を、小規模の個人農業で野菜栽培は10~15Hpの小型機械化体系が増加すると思われる。また、個人農業や共同の採草では15~50Hpの小型機械を想定している。</p> <p>4 土壌保全・侵食防止<br/>         モンゴルの土壌は、表層が1m以下になると固結し透水性が悪くなる。大型機械の地耐力は7~8t以下であれば問題ないが、300Hp以上のトラクターや大型コンバインだと透水性に影響を与える。<br/>         土壌保全、地力の向上のため、耕地に家畜のフン、ミネラル、緑肥をコンポストにし施肥したり、2~3年牧草を植えてまた耕地に戻すことを計画している。小麦を裁断し耕地に蒔いていく(休耕地のカルチング)機械も開発している。(中国製とC/Pは言っている。)<br/>         輪作体系は、休耕-小麦-休耕とし休耕時には多年生の牧草を入れる。</p> |                                     |     |           |             |
| 担 当   | 高 橋                                 |     |           |             |



## 結 果 の 概 要

このように、施肥改善、マルチング、輪作体系の確立により土壌侵食を防止する。

### 5 今後の調査の依頼

- ①具体的な主要機械の能力等
- ②現状の機械利用の問題と日本の機械に対する意見
- ③現在研究所で抱えている問題と海外援助の有無と要望

会議・打ち合わせ等記録

|  |   |    |                          |
|--|---|----|--------------------------|
| 番号   |   | 日時 | 1995.7.25                |
| 会議名  | OCHIR CO.,LTD 聞き取り調査                                | 場所 | OCHIR CO.,LTD U.B.Office |
| 目的   | 砂糖生産工場の収益性について                                      |    |                          |
| 相手方  | General Director: Dorligjaviin BATSAIKHAN、顧問：ナムスライ氏 |    |                          |
| 当方   | 坂井、田尻、岡野、(加藤)                                       |    |                          |
| 資料   | Zuunharaa 生産工場の計画書を手                                |    |                          |
| 結果の概要  |   |    |                          |
| <p>(ナムスライ氏)<br/>                 マンハラ園場での単収1993年25.6t/ha、94年24t/ha、95年は50haに播種、9~10月に収穫予定。近い将来に砂糖工場ができる予定(beet100t/day→sugar15t/day)<br/>                 機械はfiコから導入、9月にはマンハラの既存建物を改造して工場を整備する予定。できれば12月から来年始めには砂糖の生産に入りたい。モンゴルの年間の砂糖消費量は1991年に43,000tで全部輸入(ロシア、ウクライナから最近では中国からも)している。</p> <p>(ドリスライ氏)<br/>                 マンハラでSugar-beetを作付け、これを原料に砂糖工場を始める。今年でbeet栽培は3年目でウクライナから栽培専門家がきて技術指導している。ウクライナの技術を使い、播種から収穫まで機械化している。今年の作付けは45ha、灌漑施設(センタビホット方式、ロシア製)がある。農場の面積は405ha、栽培地以外は3年間未利用で荒廃地化している。<br/>                 小規模砂糖工場のF/Sを行った。100t/dayのbeetを加工して、砂糖を13-14t/day生産する計画。他にも灌漑施設園場があるが、Zuunharaaからは遠いので現時点での栽培は困難。小規模工場としてはロシアに50t/dayの工場があった。100t/day規模のものはfiコ製のものが安かったので決めた。砂糖工場の投資費用は180万\$で支払い済み。9月には機械が入って、できれば来年の2-3月に試験的生産に入り、作付けも拡大したい。モンゴルのSugar-beetは糖度が高いという特徴がある。モンゴルの専門家によれば30-40t/haも可能とみている。<br/>                 beetの植え付けにコストがかかる。1995年は50ha植え付けた。輪作となるので他作物を含めてトータルにみないとコストはわからない。今年灌漑システムの修理に110百万Tgかかった。砂糖工場の方は3年で資金の回収ができる。年間250日稼働の計画で砂糖3490t生産。砂糖の他に、飼料5610t、アルコール原料555t、肥料765tができる。ナダル前にコスト計算を見直した。計画では砂糖を200Tg/kgで販売可能。順調に稼働すれば260Tg/kgぐらいで販売し、家畜飼料やアルコール原料、肥料販売も見込んで390百万Tgの収益を見込んでいる。<br/>                 当初はロシアとの共同で計画を進めていたが、機械の値段が高いので、F/Sは94年にウクライナと共同で行い、fiコ製の値段の安いものに変更している。100t/dayの工場は第1段階のもので、500-1000t/dayに拡大していきたい。今年ウクライナを公式訪問し、現地の企業と1997年に500t/dayの精糖機械を購入する契約をした。<br/>                 問題は灌漑施設の整備にコストがかかることで融資を望んでいる。500t/dayの精糖工場のためには3000haの園場がある。旧ソ連国営農場の一部だったウクライナ人の灌漑施設を改修する予定でいる。詳しい見積りは11月にウクライナの専門家がきて行う。<br/>                 Ochirのコスト見積りでは、500t/dayの工場設備費が1600万\$、灌漑施設の改修に400万\$、合計で2000万\$。ロシア以外にもフィンランドやドイツもstudyをやったが、西欧のものはコストがかかる。ウクライナのものが安い。現況の施設でも採算はとれる。<br/>                 特にウクライナの技術が優れているわけではない。基本的な精糖技術は同じだが、西欧のものは自動制御がついていたりして生産性は高いが、値段も高い。ウクライナはSugar-beetの生産は世界第二の国、品種も多く、栽培技術の蓄積もある。技術習得のため研修員を送っている。<br/>                 灌漑施設の新設計画はない。政府の登録面積で十分、利用率が半減して一部だけが稼働しているに過ぎない。</p> |   |    |                          |
| (今後の対応)  |   |    |                          |
| <p>OCHIRがナダルにより入手したZuunhara工場の生産計画書を翻訳して、M/Pに盛り込む生産原価の試算をするが、工場自体の収益性は確保できると思われる。問題は灌漑施設のfiココストも含めた砂糖の国内生産の是非にあるため、栽培農場も含めた砂糖生産全体の収益性の試算が必要になる。農場運営及び灌漑部門との費用の擦り合わせをして、概ね国際価格よりもちょっと高いぐらいの生産原価に設定する。</p>   |   |    |                          |
| 担当   | 岡野  |    |                          |

会議・打ち合わせ等記録

|  |                                      |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
|--|--------------------------------------|-----|-------------|-----------------------|------|-----------|------|---------|----|---------|
| 番 号  |                                      | 日 時 | 9 5, 7, 2 6 | 1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 1 5 |      |           |      |         |    |         |
| 会議名  |                                      | 場 所 | 農産物取扱所      |                       |      |           |      |         |    |         |
| 目 的  | 農産物取扱所の組織実態                          |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 相手方  | L, Tsetsegsaikhan(ツツグサイハン)           |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 当 方  | J A L D A 高橋、 通訳加藤、 C / P R, Namkhai |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 資 料  | 農産物の価格と在庫量                           |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 結 果 の 概 要  |                                      |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| <p>1 現状組織の問題点</p> <p>本組織は'91年に設立され、18の県と4都市とにコンピュータネットワークを形成し、農産物の取引、仲介を行う他、本年から飼料や羊毛の貿易事業も開始した。</p> <p>設立当時は傘下に500~600人のブローカーがいたが、倒産や個別取引への転換等で現在100人程度に減少しているため農産物の仲介だけでは経営が苦しくなっている。</p> <p>本組織は株式会社(担当者は資本額を知らない)であるが、設立当時農産物の取引を一元的に行うことが義務(どのような規定かは不明)づけられた。しかし、活動を支える法律が整備されず、法律案を政府に提出したが未だ審議もされていない。</p> <p>そのため、契約行為に関する規定もなく、事前契約の前金の支払や先物取引の見積などが曖昧で、違反者に対する制裁もできない。</p> <p>2 組織育成の必要性</p> <p>現在個人業者が地方の農牧民を回り、農産物を集め販売しているが、農牧民は市場価格等の情報を持っていないので公正な取引が行われているとは思えない。</p> <p>本組織は、一週間の取引情報をラジオ、新聞を通して伝達し、照会があれば会社や個人にも情報を流している。</p> <p>農産物の取引には規格を決めているが、全国一律でないためサンプルによって行われ、農産物取扱所内のトレーディングルームで週一回開かれている。</p> <p>農産物の公正な取引を行うためにはこのような組織が必要である。</p> <p>3 組織体系整備計画</p> <p>現在全職員は12名(地方のコンピュータネットはブローカーが担当)だが、農産物を取り扱うためには直接農牧民に接しなければならない。連絡できる範囲は県庁所在地までなので連絡網の整備とそれに伴う人員の配置が必要である。</p> <p>4 参考</p> <p>'94年取扱い高</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>仲介収入</td> <td>68,318千Tg</td> </tr> <tr> <td>営業収入</td> <td>347,682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>416,000</td> </tr> </table> |                                      |     |             |                       | 仲介収入 | 68,318千Tg | 営業収入 | 347,682 | 合計 | 416,000 |
| 仲介収入   | 68,318千Tg                            |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 営業収入   | 347,682                              |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 合計   | 416,000                              |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |
| 担 当  | 高 橋                                  |     |             |                       |      |           |      |         |    |         |

会議・打ち合わせ等記録

|   |                                       |     |                    |
|---|---------------------------------------|-----|--------------------|
| 番 号   |                                       | 日 時 | 95,8,3 11:30~13:30 |
| 会議名   |                                       | 場 所 | ジャカルタ果樹農場          |
| 目 的   | 農場運営改善計画策定の基礎資料収集                     |     |                    |
| 相手方   | Ts, Sukhnatsag(スフナツァグ)                |     |                    |
| 当 方   | J A L D 高橋、通訳加藤、C/P R, Namkhai, Dauwa |     |                    |
| 資 料   |                                       |     |                    |
| 結 果 の 概 要   |                                       |     |                    |
| <p>1 農場の現状</p> <p>農場は'62年に設立され、りんご、すももを栽培してきた。現在は植栽面積20haと防風林や付帯施設10haで、りんご、ひめりんご、すもも、チャツルガナ、黒すくり、きいちご、チェリーの7品目を栽培している。</p> <p>りんごの植栽間隔は、大型機械による中耕除草を想定しているため6m*6mとなっている。2ha当たり約500本植栽したが30年経過した現在では約200本位(40%)が残存しており、1本当たり70~80kgの収穫量で全体の収穫量は15tである。(日本では20t/haであることから40%程度の収量)</p> <p>チャツルガナの植栽間隔は6m*1.3m程度でha当たり1,200本植栽している。苗は1年生のものを植え、3年目から収穫を開始し5年で成園になり20年生程度まで収穫する。</p> <p>きいちごの植栽間隔はチャツルガナと同じで、1年生の苗を植え2年生から実がなり10年程度収穫ができるものと思われる。(植栽3年目)</p> <p>肥料は化学肥料と有機質肥料を施用している。</p> <p>用水は用水路からトラクターのP T Oで加圧し、移動式のスプリンクラーを利用している。</p> <p>2 問題点</p> <p>りんご、すももの揃定技術が低く、徒長枝が多いため結果性が悪く、耐用年数が短いものと思われる。</p> <p>植栽間隔が大型機械を利用した管理を想定しているため6mと広いため、ha当たりの植栽本数が少なく、単収低下の一因となっている。</p> <p>防風林は四方に配置されているが、広葉樹のため冬季から春の防風効果が小さい。</p> |                                       |     |                    |
| 今 後 の 対 応   |                                       |     |                    |
| <p>組織人員、生産費はカウンターパートが専門に聞いているので、営農計画に反映されるものと思われる。(時間の関係でカウンターパートの調査を優先させた。)</p> <p>果樹の栽培について日本の育種、接ぎ木、揃定等の技術協力を要望された。</p>  |                                       |     |                    |
| 担 当   | 高 橋                                   |     |                    |

会議・打ち合わせ等記録

|   |                                   |     |                     |
|---|-----------------------------------|-----|---------------------|
| 番 号   |                                   | 日 時 | 95.8.5 8:30~17:00   |
| 会議名   |                                   | 場 所 | パロンハラクボクボクトラクター配置農場 |
| 目 的   | KR-2供与トラクターの利用実態調査                |     |                     |
| 相手方   |                                   |     |                     |
| 当 方   | JICA水口、JALD高橋、通訳加藤、C/PYタム、ハットデカール |     |                     |
| 資 料   |                                   |     |                     |
| 結 果 の 概 要   |                                   |     |                     |
| <p>1 シンザム株式会社<br/>         シンザムは、パロンハラにあった国営農場が3に分割してできた会社の1で小麦1,400ha、乳牛400頭を飼養している。<br/>         所有機械は、トラクター12台、コンバイン4台、サイレージコンバイン2台、ミルクトラック1台、ジープ1台で、このうちクボタM1-100を2台所有している。<br/>         クボタの稼働時間は、2年間で1,700hr前後であるが1台はトランスミッションの歯車が欠損し、破片がミッション内で回転したため、他の歯車や軸に傷がついている。また、他の1台は燃料供給装置に問題があったため、他の部品に換えて運転していたものの不完全のためブレーキを掛けるとエンストした。<br/>         2台共タイヤの摩耗が激しく、特に前輪左の片減りが著しい。(ブリジストン製)</p> <p>2 ミンジハンガイ株式会社(会社名確認)<br/>         会社の概要を聞き取る時間がなかった。<br/>         '94.5に供与されたクボタトラクター2台を所有し稼働時間は1,000hrと1,900hrで、1台はトレーラーと給水車の二連連結で作業をしていたが、タイヤの摩耗とオイル不足以外の問題はなかった。また、他の1台はオペレーターの自宅にあり、通勤用にも利用しているようでカーステレオが故障している以外は問題はなかった。</p> <p>3 カハラ株式会社(会社名確認)<br/>         クボタトラクター1台を所有していたが、カム軸(カムを連結する棒)にクラックが入ったため左右を自前で交換し、クラックを溶接により修理したものの、ガタ付きが大きくなったため自前で分解したところ小さなクラックが入っていた。<br/>         ロシア製の同部品は、牽引時にワイヤーロープを掛けるのに利用するくらい強固なものであるが、クボタ製はパイプ状になっているため強度が不足したものである。</p> <p>4 シヤンドロブ株式会社<br/>         クボタトラクターを'94と'95年に2台ずつ入れ、稼働時間は400hrと1,300hr前後で問題はなかった。ただ1台部品交換することになっていたが、農場の関係者が競馬のため不在であり詳細は不明であった。</p> <p>5 考察<br/>         9台中3台がダメージを受けていたことは、日本の技術に疑問を持たれる恐れがある。これは、スペアパーツがないため無理して使っていることと、クボタに100psの経験が不足していること、気候・風土・利用形態が異なるなどによるものと思われる。(20%程度のスペアパーツを付けているが、必要なものがないことか?)<br/>         供給側は、現地駐在を置き巡回指導とクレームに即応できる体制が必要</p> |                                   |     |                     |
| 担 当   | 高 橋                               |     |                     |

## 6 Shine Zamの経営概要

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 社員数    | 100人                               |
| 持ち株比   | 国30~40%、社員等60~70%                  |
| 土地利用   | 1,400ha小麦栽培 1,200ha休耕              |
| 家畜     | 乳牛400頭                             |
| 小麦品種   | ルネソ種                               |
| 小麦収量   | 1.3~1.6t/ha 全体収量2,000t             |
| 小麦販売先  | ウランハートル、ダカハ、スンハラ製粉工場、スンハラアルコール製造工場 |
| 販売量    | 1,000t (1,000tは種子用)                |
| 販売価格   | 32,000Tg/t(32,000千Tg)、(会社渡し)       |
| ミルク販売先 | ウランハートル                            |
| 販売価格   | 70Tg/L (ウランハートルミルク工場渡し)            |

会議・打ち合わせ等記録

|   |                                      |           |             |                       |
|---|--------------------------------------|-----------|-------------|-----------------------|
| 番 号   | 2                                    | 日 時       | 9 5, 8, 1 5 | 1 4 : 1 5 ~ 1 6 : 3 0 |
| 会議名   |                                      |           | 場 所         | 農業機械化研究所              |
| 目 的   | 農業機械体系及び経営適正規模について                   |           |             |                       |
| 相手方   | モンゴル農業機械化研究所J, TUMEN Director        |           |             |                       |
| 当 方   | J A L D A 高橋、 通訳高田                   |           |             |                       |
| 資 料   | なし                                   |           |             |                       |
| 結 果 の 概 要                                     |                                      |           |             |                       |
| 1 作物別モデル的機械化体系と経営規模                           |                                      |           |             |                       |
| ①小麦 大型体系5,000ha                               |                                      |           |             |                       |
| 耕起  | トラクター牽引プラウ2.5m幅 耕起深18~22cmまたは25~26cm |           |             |                       |
| 播種・施肥   | グレーンドリル18~24条播種(複合肥料同時散布) 耕起深4~5cm   |           |             |                       |
| 除草剤散布   | (スプレーヤー) O P S H - 1 5 - 0 0 1       |           |             | 1~2回                  |
| 防除  | 同上                                   |           |             |                       |
| 収穫  | コンバイン C K - 5 M 110~120HP            |           |             |                       |
| ②野菜(露地) 中型体系30~100ha(会社) 小型0.1~0.2ha(個別)      |                                      |           |             |                       |
| 育苗  | 温床                                   |           |             |                       |
| 耕起  | 小麦と同じ 畝間70~100cm                     |           |             |                       |
| 定植  | 手作業                                  |           |             |                       |
| 施肥  | C O - 4 . 2                          |           |             |                       |
| 中耕・除草   | K R N - 4 . 2                        |           |             |                       |
| 収穫  | キャベツ 手作業 たまねぎ、にんじん、かぶ デッガーと手作業       |           |             |                       |
| ③野菜(施設) 小型体系(会社)3ha                           |                                      |           |             |                       |
| 耕起  | 8~12HPトラクター                          |           |             |                       |
| その他   | 手作業                                  |           |             |                       |
| ④じゃがいも 大型体系200~800ha(会社) 中型体系50ha(個人)         |                                      |           |             |                       |
| 耕起  | プラウ 耕起深25~28cm                       |           |             |                       |
| 播種・施肥   | ポテトプランター4~6条 畝間60~70cm               |           |             |                       |
| 中耕・除草   | カルチベータ                               |           |             |                       |
| 防除  | スプレーヤー                               |           |             |                       |
| 収穫  | ポテトハーベスタ                             |           |             |                       |
| ⑤チャッツルガナ 小型体系0.2ha(個人)                        |                                      |           |             |                       |
| 防除  | スプレーヤー                               |           |             |                       |
| 収穫  | モンゴル式収穫機                             |           |             |                       |
| 除草  | 手作業                                  |           |             |                       |
| 選定  | 同上                                   |           |             |                       |
| ⑥てんさい 試験栽培50ha規模、将来中型体系で250~300ha、大型2,000ha規模 |                                      |           |             |                       |
| 一般作業  | じゃがいもと同じ                             |           |             |                       |
| 収穫  | モアーで葉を切り、デスクプラウで整地、その後ポテトハーベスタで収穫    |           |             |                       |
| ⑦あぶらな   | 大型2,000ha規模                          | 小麦と同じ作業体系 | 次ページに続く     |                       |
| 担 当   | 高 橋                                  |           |             |                       |

## 結 果 の 概 要

### 2 将来の機械利用体系

100～150HP規模のトラクターの大型体系、50～100HP程度の中型体系、50HP程度の小型体系に分け、会社経営の土地利用型作物は大型体系、個人の土地利用型は中型会社の施設型や個人の野菜経営は小型体系に誘導する。

200HP以上の大型体系は100～150HPクラスに更新する。ただし、モンゴルは人口が少ないので機械による省力化を進める。

### 3 各国の援助内容

ウクライナとさとうだいごんの栽培・加工の共同研究

中国と太陽・風力発電の共同研究

ロシアと小型トラクターの修理技術、利用技術の開発と普及に関する研究

ロシアと馬耕技術の開発と牽引機械の開発

### 4 主要機械の作業仕様、能力

8月17日まで作成を依頼

価格については変動が激しいため、最近の購入時の価格を把握する。



## 6 - (3) 畜産研究所の概要 (所長からの聞き取り)

### 1. 研究所の概要

(1) 名称 : (英文) Research and Teaching Institute of Animal Husbandry

(2) 組織 : モンゴル国立農業大学の下部機関として位置付けられ、科学教育省と食料農牧省の共管である。職員は全体で180名で、うち110名が研究者と教師、70名が作業員、事務職員である。

(3) 沿革 : 畜産分野の研究は1944年に畜産と農業の研究を行なう農業科学院が設立されたのが始まりである。その後、畜産研究所は1961年にハンガリーの協力により研究施設の整備が行なわれ、独立した研究所となった。現在は畜産全般にわたる調査研究と農業大学の学生等に対する教育を行なっている。

研究所とはいえ、研究費用等の一部を自ら賄うため生産部門を有しており、研究用家畜と生産用家畜あわせて約5,000頭羽(牛、馬、羊、山羊、ラクダ、豚、鶏、兎)の家畜を飼育している。研究所本部の他、市内から約40km離れたナハルヨに付属農場がある。この他、地方に5ヶ所の付属研究農場を持っている。

ウブソトイ県 (家畜と牧草地の研究) : 畜産分野のみの研究農場

ブヤンオグツイ県 (家畜と牧草地の研究) : "

トクソブ県 (養蜂の研究) : 他分野の研究所に付属

ウブソトイ県 (家畜と牧草地の研究) : "

トクソブ県 (家畜と牧草地の研究) : "

### (4) 主要な研究課題

- ① 家畜に関する基礎的研究と育種改良、遺伝資源の保存
- ② 遊牧システムと家畜の飼料給与技術
- ③ 自然草地の保全と効率的利用技術、人工草地の栽培管理技術
- ④ 各種飼料の栄養価分析
- ⑤ 牧草遺伝資源の収集と保存、優良種の選抜と増殖配付
- ⑥ 畜産物の加工、品質検査技術
- ⑦ 市場経済下における生産組織、社会・経済的諸問題

### (5) 外国等との協力状況

昨年からはFAOとの協力で、家畜遺伝資源保存プロジェクトが2年間の予定で開始されたが、畜産研究所は技術的面から参画している。このほか外国の研究機関との研究交流はあるが、研究所の整備等に関する協力は現在行なっていない。日本からの協力を期待している。

### 2. 研究所としての課題等

当研究所は、今後消費者のニーズや市場の需要、自然環境と調和のとれた牧畜生産の向上、牧畜経営の安定化等に対応できる研究、教育のほか、農家等への優良畜の供給という重要な役割を果たす必要がある。また、市場経済下の移行に伴い今後は大規模な国営農場方式の畜産経営から中小規模の経営体の育成が相向されるので、これ

に必要な研究課題をとりあげ、実践的な技術の確立が必要になっている。

しかし、研究施設の整備が遅れており、研究だけでなく学生の教育の場がなくて困っている。特に現在経営が悪化し、崩壊の危機にある酪農、養豚、養鶏分野の研究が遅れている。モンゴルでも酪農、養豚、養鶏は重要な分野であり、将来に向けて専門技術者を育成する必要がある。このためこれらの付属農場の整備と、検査用器具、畜産物加工用機械の改善整備を行なう必要がある。

養豚、養鶏の付属農場が市内のハムヨ（旧ソ連軍撤退跡地）にあるので、以下のよう  
に酪農部門を整備するとともにこれを拡大整備したい。

- ①酪農実験施設の新設整備
- ②養豚、養鶏施設の拡大整備
- ③畜産物の試作施設と検査器具の整備

### 3. タヘルソヨ付属農場の整備について

(1) ウランバートル市内から46km離れた旧ソ連軍撤退跡地ハムヨにある。2年前に畜産研究所の付属農場として移転した。既存施設としては住宅、食堂、診療所、体育施設、講堂、食糧貯蔵庫、井戸等があり、内装等を行なえばその一部は利用可能である。

(2) 約10,000haの自然草地があり、その中に約100haの耕地がある。

(3) 旧施設を改造した鶏舎で採卵用成鶏400羽を飼養していたが、資金不足等の要因から現在は行なわれていない。

(4) 旧施設を豚舎として利用しており、在来豚成雌20頭を飼養し猪との交配試験を行なっている。

(5) 酪農施設がないので、17km離れたジャムガラト区にある国営酪農場に依頼し、調査研究を行なっている。

(6) 地理的にも恵まれた場所にあり利用可能な施設も多くあるため、ここを畜産研究所の付属農場として整備すれば、技術的蓄積が少ない酪農、肉牛肥育、養豚、養鶏等の集約的畜産分野のモンゴルにおける研究教育の中心になる可能性が高い。

(7) このため、優先プロジェクト候補の一つとして畜産研究所付属農場の整備を行ない、あわせてモンゴルの自然条件等に適応した集約的畜産の技術の確立と専門家の育成を目的としたプロジェクト方式技術協力を計画するのが望ましいと思われる。

日本大使館  
香川一等書記官 殿

1995/7/7

JICA M/P調査団長  
服部 康次

業務の進捗状況等について（報告）

当調査団に対しましては、常々ご指導、ご高配を賜り誠にありがとうございます。  
現在までの調査進捗状況等につき下記の通りご報告申し上げますのでご査収くだ  
さい。なお、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 月報の提出について

別添のとおり

2. 主要な調査経過

①6/19 第一回WG会合（JICA本部松本氏、農牧省スレンジャルガル次官出席）

インテリムレポートの説明、フェーズII調査の進め方協議

→M/M写しは松本氏から提出済み

②6/22 優先プロジェクト検討グループの設置

優先プロジェクト選定基準及び検討体制案の作成→別添1

調査団側優先プロジェクト案の提案

③6/23～関係部局（現地を含む）の意見徴収→別添2

④6/28 第二回WG会合

選定基準・体制の承認、農牧省側優先プロジェクト案の提案（調査団提案に  
2プロジェクトを追加）

⑤7/5 優先プロジェクト検討グループ会合

検討経過の整理、プロジェクト案別検討責任体制の決定→別添3

3. 平成7年度のC/P研修計画→別添資料

①研修員：2名（灌漑排水及び畜産開発）

②研修期間：10月下旬～1カ月間

③要請書の作成

1995/8/22

国際協力事業団

農林水産開発調査部長 殿

C/C送付先

日本国大使館 香川一等書記官 殿

JOCV事務所 佐々木所長 "

MOFA 水口専門家 "

中部地域農牧業農村  
総合開発計画調査団長

農業協同組合改善計画調査について（ご報告）

JALDAに対しましては常日頃より格別のご指導・ご高配を賜り誠に有り難うございます。8月15日付けでご指示のあった標記に関し、当方調査及び対外関係省ジクジッド書記官、農協連合会ゴチャードルジ事務局長（会長不在）、食料・農牧省ドリグスレン経済・国際協力局長からの聞き取り等による結果を下記のとおりご報告申し上げます。今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. ご指示「記の1」について

【結論】

現時点において実施ないし責任機関としての政府部局は確定できない。

【理由】

民営化以前のネグデル全国連合の会長は農牧大臣が兼務しその指導監督を行っていた。しかし、1990年にネグデルが解体され、1991年に全国農業協同組合連合会が設立されて以来、この連合会は独立の法人（特殊法人；国の持ち株は0で営利目的の行為は禁止されている。但し、構成員たる各県の連合会（支部）は株式会社、有限会社等で営利行為は可能）となり、現在は食料・農牧省の指導監督権の全く及ばないところとなっている（経緯的には他の省庁と比べれば農牧省との関係が深いため、業務上の相談はあるとのことである）。なお、連合会としては政府機関を介在すること無く直接援助を受けられるものと理解しているようであった。

従って、現在の行政システムでは食料・農牧省を本件の実施機関として確定することは出来ず、また、他に適切な省庁も見あたらない。なお、援助の実施につき政府機関を介することが必須の条件となるのであれば農牧省との共同プロジェクトとすることとしては如何かとの連合会事務局長の発言があった（過去に本件につき農牧大臣と何度か相談しているのもので不可能ではないだろうとの本人の意見）。

また、対外関係省ジクジッド書記官は、「現在は移行期で行政的なデマケが不明確ないし混乱しているところがあるが、案件が具体化に向けて動き始めれば日本の援助システムにあった実施機関が決定されるし、その場合、個人的には食料・農牧省と考えている」とのことであった。

## 2. 「記の2」について

### 【結論】

食料・農牧省（経済・国際協力局）を想定している。

### 【理由】

当該省以外に適切な実施官庁は想定されない。現在のところモンゴルは市場経済体制に対応する法体系の整備途上であり、各種法律間の規程の矛盾や規程もれも多く国家大会議では頻繁に法律や規程の改正が行われているようである。

一方、本年6月に食料・農牧省は今後5～10年にわたる農業農村開発促進のための政策指針となる「農村開発政策ガイドライン」を省議決定し、国会に提出している。この中の1事項として、政府は農村部における生産・生活資材及び生産物の流通加工円滑化のための組織の育成や活動促進のための支援をあげている。今後農牧省において、このための体制や法体系の整備が進められるものと想定し、M/Pにおける農民支援組織プログラムの実施機関を食料・農牧省で経済部門を担当している経済・国際協力局と想定している。

## 3. 「記の3の1）」について

### 【結論】

仲介業者の育成は含まれている。また、県連合会の一部は会員の生産物の仲介も行っている。取引市場の整備については、地方の中小市場を経営する企業が農協連合会の会員になれば含まれることとなる可能性もあるが、大規模のものは考えられない。

### 【理由】

上述したようにモンゴルの農協連合会組織は日本とは異なっている。即ち、連合会是非営利団体であるが、その会員たる組織（県連合会）は農村部を拠点とし、生産や

仲介を行う株式会社や有限会社といったカンパニーとよばれる営利法人である。更に、県連合会の会員としてホルショーやカンパニーがあり、これらは自ら農場運営を行うものや地方の生産者や消費者を対象とする多面的なサービス業務を行うものが主体をなし、日本のような地域の多数の農民により自主的に組織化された単位組合はほとんど見られない。

従って、農協連合会の強化構想の中には多様な会員の最大公約数的な分野があげられ、本来的に農協業務と考えられるものとは異質のものが含まれているものと考えられる。

#### 4. 「記の3の2）」について

##### 【結論】

- ①長期的には系統金融だが当面は制度金融の運用改善を優先する。
- ②系統金融の整備は現状から判断して極めて困難と考えられる。

##### 【理由】

会員の抱える最大の問題は資金調達であり、農業銀行は連合会の要請により制度化されたものである。しかし、現状では農業銀行も利子は月8～10%と高く、資金回転の遅い農牧業には適していないこと、原資が不足していることなどからほとんど機能していない状況である。また、1994年に「農牧基金」も設立されたが、未だ資金量は少なく、これもほとんど機能していない。

連合会としては組織内に信用事業部門を整備したい考えはあるが、農業銀行と同様の状況に陥る恐れがあり、また、国内法で5億トウグリグ以上の原資がないと金融事業の開始が認可されないという条件もあるがそのようなストックはなく、当面は農業銀行、農牧基金等既存の制度金融の早期運用改善を優先せざるを得ない。

#### 5. 「記の3」にかかる調査団としての見解

##### 【見解1】農協組織の強化について

農協系統組織の強化のためには、地域農民及び遊牧民の自主的ないし本来的意味での協同組合（単協レベル）の育成が急務であり、この基盤が整って後、県、全国レベルの系統化を図るといようなボトムアップ的手法をとることが必要と考えられる。

##### 【理由】

- ①現在の農協連合会の構成員（会員）は、田ネグデルの財産である輸送車や建物、資機材等を分割して受け継ぎ（買い取り）、その資産を利用して地域住民や生産者に対するサービス営業を行う個人的色彩の強い業者が多く、現在の連合会系統組織は田

ネグデル連合組織を母胎として、いわばトップダウン的に整備された感がある。

② しかし、ネグデルの解体により設立されたものでも小さい規模のホルショーは別途設立されているホルショー連合に加盟しているものもあり、個別化した遊牧民の多くや田国営農場から分割・設立された企業農場（カンパニー）に係る組合的な組織は育っていない（当然、農協連合会組織には編入されていない）。

③ このことは現在の農協連合会組織は農牧民による自主的組織を母体とするものではない、即ち、日本の農協系統組織のような組合員たる農民の相互扶助ないし共同の利益を重視する組織とはかなり性格が異なることを意味している。勿論、地域民の必要とする生産・生活物資や生産物の流通円滑化にはそれなりの機能を発揮していると考えられるが、その結果として得られた利益は広く農牧民には還元されず、会員企業個々ないしその上部組織に帰ってしまうこととなる。

④ 従って、極度に物流が停滞し、農牧生産及び経営に大きな影響を及ぼしている現状からすれば、当面の措置としての農協連合会に対するテコ入れはそれなりの必要性和効果を有するものとは考えられるが、本来的ないし長期的な農民支援組織育成の観点からすれば、農牧民のニーズを的確に反映し、共同の利益を保全するためのグラスルーツの協同組織を育成、組織率を高めた後、系統組織の組織・機能の再編を図ることが重要と思料される。

#### 【見解2】農業金融について

現行の制度金融の運用改善を図ることが優先されるべきと考えられる。

#### 【理由】

市場経済体制移行後多くの市中銀行が設立された。このことは、資金分散による原資の不足とそれに伴う高金利、資金回収の悪化等にも影響し、資金フローを極度に停滞させる原因となっているとも考えられる。

このような状況下では、外部（外国）からの相当な原資の投入や政府の強力なテコ入れがない限り、新たな金融制度を設立しても状況をより厳しいものとするとも懸念される。また、現在の組織形態からみて農協連合会に金融部門を新設しても、広く農牧民がその受益を享受することとなるとは想定し難い。

従って、現行の農業銀行、農牧業基金等の機能強化、運営改善を図ることが適当であり、特にKR2を活用した農牧業基金は原資も明確であり、更に、KR1及びノンプロ無償（農業部門）の見返り資金の活用も含めて、この運用改善を図ることにより相当の効果が期待できるものと思料される。

## 6. 「記の4」について

### 【結論】

運送、小規模工場経営、加工等の業務は組合活動の一環として考えられている。また、これらの活動による利益については、連合会がその一部を会費として徴収、プールの上、会員に対する経営・技術指導、研修、外国との交流の斡旋、政府に対する必要事項の要請・実現促進等のサービス活動により会員に還元できるものとしている。

### 【理由】

連合会会員の業務は旧ネグデルが行っていた業務が分割・独立したものと考えてよい。旧ネグデルの業務は生産、販売、運送、加工等多岐にわたっておりそれが分離された形で踏襲されている。特に加工・製造工場等は従来大都市に集中していたが、市場経済化以降、地方における中小規模工場設立の動きが高まっており、連合会会員の中にもこれらの経営に着手するものが増加していることもある。

従って、連合会の活動としてはこれら会員の業務を包含した形で設定されている。

## 7. 「記の5」について

### 【結論】

具体的行政レベル機関としての官庁は確認できない。

### 【理由】

会長不在のため事務局長から聴取したが、本事項については確認できなかった。但し、政府への要請については、①連合会長が委員となっている国家委員会において組合を代表して意見を陳述すること、②国家委員会、生産者委員会（？）、農牧省、連合会等との定期的な会合の場で要請するなどにより行っているとのことである。

(以上)



日本国大使館  
香川一等書記官 殿

c/c  
JOCV佐々木所長 殿  
MOFA水口専門家 ”

1995/8/28  
中部地域農牧業農村  
総合開発計画調査団長

#### マスタープラン調査の進捗状況等について

当調査につきましては、常々格別のご指導、ご高配を賜り誠に有り難うございます。今回の現地調査も終盤にさしかかり、現在プログレス（II）レポートの作成もほぼ終了し、9月1日にワーキンググループへの説明、4日にミニユッツ署名のうえ8日に帰国の予定でございます。

つきましては、とりあえず下記のとおり現在までの調査進捗状況をご報告申し上げますとともに、先般水口専門家にご指示のプロ協案件調査の件等につきご指導を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. M/Pにおける優先プロジェクトについて

9月22日のワーキンググループ会合において、別添6プロジェクトを優先プロジェクトとすることが決定されました。これらのプロジェクトについては帰国後詳細実施計画を作成し、ドラフトファイナルレポートに取りまとめるが、調査団帰国後においても農牧省内においてTORをまとめ、提出し得るよう帰国までに必要な事項をインフォームしておくこととしています。

##### 2. プロジェクト方式協力案件調査との関連について

M/Pの調査地域（6県1市）の農牧業に係る案件については、WG（農牧省、国家開発庁、自然環境省及びインフラ開発省の代表により構成）で十分検討した結果として上記の優先プロジェクトが選定されており、調査団としては是非これを尊重していただきたいと望んでいます。もしこれ以外の案件が必要となり、時間的に間に合う場合は、M/Pに位置づけできるようご指導の程よろしくお願い申し上げます。

日本国大使館

城所 参事官 殿

( C / C  
J O C V 佐々木所長 殿  
M O F A 水口専門家 ” )

1995/9/6

中部地域農牧業農村

総合開発計画調査団長

マスタープラン作成業務について (ご報告)

謹啓 JALDAに対しましては、常々格別のご指導ご高配を賜り誠に有り難うございます。

さて、標記に係るフェーズIIモンゴル国内調査につきましては、6月13日より開始し、先般プログレスIIレポートを取りまとめました。農牧省に提出の上9月1日にワーキンググループ会合により討議を行い受理されましたので、別添のとおり報告書及びミニユッツを提出申し上げます。

今回の作業におきましては、双方の協議により6つの優先プロジェクトが選定されました。これら優先プロジェクトに係る内容、事業コスト、経済評価等の詳細は帰国後作成されますが、その早期実現に向けてのご指導ご高配を頂ければ誠に幸いです。

私ども調査団は9月8日に帰国し、ドラフトファイナルレポートを作成の上、12月中旬に説明のため数名で再度訪モする予定であります。その際には、セミナーの開催も予定されています。

今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

日本国大使館

城所 参事官 殿

C/C  
JOCV佐々木所長 殿  
MOFA水口専門家 〃

1995/12/7

中部地域農牧業農村

総合開発計画調査団長

マスタープラン・ドラフトファイナルレポートについて（ご報告）

謹啓 JALDAに対しましては、常々格別のご指導ご高配を賜り誠に有り難うござ  
います。

さて標記に関しましては、お陰様を持ちまして本年9月までにフェーズII現地作業  
を了し、その後の各省会議におけるご指導結果等を踏まえつつ別添のとおりレポート  
を取りまとめ、適日JICA本部にご提出申し上げたところでございます。

今回のモンゴル国訪問は、本レポートにつき農牧省をはじめ関係機関に説明・協議  
するとともにその内容を広く関係者に周知するためのセミナー開催を目的としており  
ます。調査団4名は別紙日程により15日まで滞在する予定でございます。

つきましては、別添のとおりレポートをご提出申し上げますので、内容等につき種  
々ご指導頂くとともに、セミナーの開催に当たり貴館よりのご挨拶を頂ければ誠に幸  
いでございます。格別のご高配方心よりお願い申し上げます。

また、本レポートには双方の協議により選定された6つの優先プロジェクトにつき  
まして、事業概要、事業コスト、経済評価等の結果が掲載されております。これらを受  
けまして、いずれモンゴル側より援助要請手続きがとられると思料されますが、貴  
職におかれましてはその早期実現に向けてのご指導ご高配を頂ければ誠に幸いです。

今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

国際協力事業団

農林水産開発調査部長 殿

1995/12/18

中部地域農牧業農村

総合開発計画調査団

(農用地整備公団)

### ドラフトファイナルレポート現地説明について (ご報告)

このことにつきまして、12月5日～16日、モンゴル国に出張し報告書の説明・協議及び関連するセミナーを実施して参りましたので、その結果につきとりあえず下記のとおりご報告申し上げます。なお、引き続きご指導・ご支援の程よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. ドラフトファイナルレポート協議結果

食料農牧省(12月7～9日)及びW/G(12月11日)に対するレポートの説明・協議を行ったが、特に現レポートの内容を変更するような意見はだされなかった。

なお、正式のモンゴル側意見は、S/Cでの検討を経て1996年1月中旬までに在モンゴル日本国大使館を通じて日本側に提出されることとされ、12月12日、本件作業監理調査団長土屋氏立ち会いのもとにM/Mがサインされた(別添M/M)。

#### 2. 大使館への報告結果

(1) 12月7日大使館表敬の際、家畜伝染病に係るプロジェクトについてのモンゴル国側からの要請手続きを確認するよう指示があった。確認の結果、1996年案件としては手続きが間に合わなかったが、追加要請が認められるのであれば検討したいとのことであった。この旨大使館に報告した。

(2) 家畜伝染病及び農業協同組合強化に係る2プロジェクトにつき、農牧省、日本国農林水産省及び農協強化調査団(土屋団長)の意向等を確認のうえ、実施が見込まれるようであればM/Pでその位置づけが明確になるようファイナルレポートに追加記述する必要がある。

(3) 現況調査編の記述内容を最新のものに更新するよう、特に現在までに日本国が実施し、またはその予定がある援助案件については追加するよう指摘があった。

### 3. 優先プロジェクトについて

優先プロジェクトに関するモンゴル側の意向は次のとおり。

- (1) 選定された優先プロジェクトについては、モンゴルとして全て日本政府による早期実施を熱望しており、早急に正式要請手続きを行う。
- (2) 要請に当たっては、モンゴル国側で措置すべき予算、人員等については実施に支障が生じないようモンゴル国政府が責任を持って対応する(12月14日、農牧大臣)。

### 4. セミナー

食料農牧省次官、日本大使館、JICA/JOCV事務所及びモンゴル側関係各機関等多数の出席者のもと、12月13日にウランバートル市内の科学技術情報センターの会議場にて開催した。当日は、テレビ、ラジオ及び新聞各社の報道取材があり、翌日のモンゴル国営放送(テレビ)によりセミナー開催の紹介があった(新聞記事については、現地調査期間中には入手できなかった)。

### 5. 供与機材について

調査用車両及びパソコン、プリンター等の調査用機材については、引き続き農協プロジェクトチームが使用する旨JICA/JOCVモンゴル事務所から話があり、この旨モンゴル側に伝えた。

### 6. カウンターパート研修について

本調査によるM/P及び優先プロジェクトへの今後の対応に関し、モンゴル側としては、日本の援助プロジェクトに係る食料農牧省の指導管理体制強化のため、食料農牧省行政実施担当官の日本での研修を強く要望している(M/M参照)。





JICA